

令和7年度恵庭市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

恵庭市は大消費地の札幌市と港湾都市苫小牧市の中間にあり、北の空の玄関である新千歳空港を有する千歳市にも隣接する道央産業都市圏の中心部に位置し、流通上の好条件の中で稲作と畑作、酪農を基幹として地域経済の発展に大きく貢献しており、近年は野菜の生産も重要な部分を占めるようになっている。

今後も、地域の農業のさらなる発展に繋げるため、これら多種多様な営農形態に柔軟に対応していく必要がある。

一方、土地利用の現況は大半が国有林と演習地で占められており、恵庭市の耕地面積4,290haの中で農村地域の秩序ある土地利用の確保に努め、更なる農地の有効利用に努めている。

地域の課題としては、担い手の減少・高齢化による将来の農地の遊休化が懸念されるため、優良農用地の維持保全と農用地の有効利用や農業後継者の育成・確保が課題となっている。

今後は、農地中間管理機構の事業を活用も検討し、担い手への農地の利用集積率の維持及び向上を図っていく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や水田作に占める同作物の作付率は約16.3%となっている。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、本市においては、関係機関が連携して推進体制を構築し、高収益作物を推進するとともに、時間当たりの所得が高い子実用とうもろこしの作付について、推進体制の導入を検討する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善等の省力・低コスト生産技術の導入などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用に関し、水稻を組み入れない作付け体系が定着している圃場については、ブロックローテーション体系の構築など今後水稻作付の見込みを含めた作付体系の確認を行うとともに現地の点検を行う。また、水田の有効活用や飼料自給率向上のため、WCS用稲の作付推進体制の導入を検討する。

令和7年度に畑地化に取り組む農業者に対しては、畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援・産地づくり体制構築等支援）の活用に向けた取り組みを進める。

また計画的な農地の集積・集約化を促進する中で、必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら、実情に合致した作付体系の取組を進めることができるよう、生産者の意向確認を基に、地域の対応方針の検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要を先取りした売れる米作りに向けて、高収量品種や地域に適した品種の作付誘導や導入により所得確保を図る。

(2) 備蓄米

本市においては備蓄米の取組は今後の検討課題とし、優先枠の設定により他産地と競合することなく安定的な取り組みが可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら取組を推進する。

(3) 非主食用米

非主食用米の有効な活用により安心・安全で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能（水張面積）の維持と生産力の確保を図る。

このため、基本技術の励行による収量の安定化、生産工程管理の実践、複数年契約に基づく生産なども推進するとともに、生産者の高齢化や労働力不足等への対応として、直播栽培をはじめとする省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、肥培管理におけるコスト削減に資する技術の導入などを進める。

ア 飼料用米・加工用米

水田機能（水張面積）を維持しつつ、主食用米からの更なる転換を進める場合においては、非主食用米の取組の中心的品目と位置付ける。

イ 米粉用米・新市場開拓用米・WCS 用稲

本市においては米粉用米の取組は今後の検討課題とし、具体的な取組は定めない。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦においては、実需者より求められる高タンパク含量の生産に取り組み、適正な輪作体系及び排水対策・適期播種により高収量及び品質の向上を図る。

大豆においては、実需者との契約栽培が多くを占めており、品種・品質・数量の確保に努め、更なる契約栽培の拡大を図りつつ、作付面積の維持・拡大により所得向上を図る。

飼料作物においては、良質な飼料作物の確保のために暗渠等の基盤整備に取り組み計画的な草地更新を図る。

(5) 高収益作物

雇用労働力を積極的に利用しながら取り組むこととし、特に南瓜については、期間的な土地利用型作物と位置づけをし、適期・安定出荷の確立を図り、ブロッコリーにおいては、地域における生産から流通・販売に至る取り組みの統一化を進め、更なる産地ブランドの確立により契約栽培の拡大を図りつつ、作付面積の拡大を図る。

(6) 馬鈴薯

適正な輪作体系及び適期栽培管理等により、高収量及び品質向上を図り、契約栽

培の拡大を図りつつ、作付面積拡大により所得向上を図る。

(7) 不作付地の解消

担い手への斡旋等で解消を図る。

(8) てん菜

適正施肥及び単肥活用など、効果的な施肥技術の普及による生産技術の向上を図り、安定した収量及び産糖量の確保を図る。

(9) 小豆

輪作体系の確立に向けた計画的な作付面積確保と適切な乾燥調整による品質向上を図る。

(10) 花卉・花木

栽培面積の維持を図る。

(11) 耕畜連携

水田の有効活用を図るため、水田放牧及び耕種農家と畜産農家が連携した取組を進める。

(12) 地力増進作物

土づくりの推進、輪作体系の維持のための作付を図る。

(対象品目は個票 別紙 作物区分表に準ずる)

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	472		494		476	
備蓄米	3				4	
飼料用米	1					
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	18		34		15	
加工用米	2				2	
麦	494		489		530	
大豆	282		277		359	
飼料作物	77		77		115	
・子実用とうもろこし	19		19		15	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	140		135		80	
高収益作物	319		315		393.5	
・野菜	318		313		390	
・花き・花木	1		1		2.5	
・果樹			1		1	
・その他の高収益作物						
その他	116		105		172	
・小豆	5		5		3	
・てん菜	105		99		168	
・その他	6		1		1	
畑地化	741		243		378	

R7畑地
243 化要望
面積R7～8畑
378 地化予
定総面
積

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）		目 標 値	
1	小麦、大豆（黒大豆含 む）、飼料作物（飼料用米 を除く）、てん菜、馬鈴 しょ（食用・加工用・種子 用） ※全て基幹作物 ※全て種子含む	品質・収量向上 対策加算	土壌分析CEC	(R6年度)	18.49	(R8年度)	18.80
			てん菜反収	(R6年度)	6,907kg/10a	(R8年度)	7,534kg/10a
			大豆反収	(R6年度)	315kg/10a	(R8年度)	320kg/10a
			作付面積	(R6年度)	1124.30ha	(R8年度)	1,120.00ha
2	小豆、豆類（別紙） ※全て基幹作物 ※全て種子含む	品質・収量向上 対策加算	土壌分析CEC	(R6年度)	16.75	(R8年度)	20.80
			小豆反収	(R6年度)	328kg/10a	(R8年度)	225kg/10a
			作付面積	(R6年度)	5.10ha	(R8年度)	3.00ha
3	花き・花木（別紙）、地域 特例作物（キャベツ・ブ ロッコリー・白菜・南瓜・ 長ネギ・アスパラ） ※全て基幹作物 ※全て種子含む	品質・収量向上 対策加算	土壌分析CEC	(R6年度)	23.04	(R8年度)	19.70
			ブロッコリー反 収	(R6年度)	1106kg/10a	(R8年度)	1,195kg/10a
			作付面積	(R6年度)	134.35ha	(R8年度)	130.00ha
4	てん菜 ※基幹作物 ※種子含む	地域振興作物助 成	対象作物面積	(R6年度)	105.94ha	(R8年度)	167.00ha
			てん菜反収	(R6年度)	6,907kg/10a	(R8年度)	7,534kg/10a
5	小豆 ※全て基幹作物 ※種子含む	地域振興作物助 成	対象作物面積	(R6年度)	5.10ha	(R8年度)	3.00ha
			小豆反収	(R6年度)	328kg/10a	(R8年度)	225kg/10a
6	馬鈴しょ（別紙）、野菜 （別紙）、果樹（別紙）、 花き・花木（別紙）、豆類 （別紙）、その他作物（別 紙） ※全て基幹作物 ※全て種子含む	地域振興作物助 成	対象作物面積	(R6年度)	321.38ha	(R8年度)	320.00ha
			ブロッコリー反 収	(R6年度)	1106kg/10a	(R8年度)	1,195kg/10a
7	地力増進作物	土づくり助成	土づくり取組面 積	(R6年度)	90.21ha	(R8年度)	80.00ha
8	馬鈴しょ（別紙）、野菜 （別紙） ※全て基幹作物 ※全て種子含む	土づくり助成 （前作緑肥加 算）	前作緑肥取組面 積	(R6年度)	35.72ha	(R8年度)	78.00ha
			ブロッコリー反 収	(R6年度)	1106kg/10a	(R8年度)	1,195kg/10a
9	花き・花木（別紙）、地域 特例作物（キャベツ・ブ ロッコリー・白菜・南瓜・ 長ネギ・アスパラ）、野菜 （別紙）、その他作物（別 紙） ※全て基幹作物 ※全て種子含む	塩類集積対策	作付面積	(R6年度)	2.56ha	(R8年度)	2.5ha
			作付面積に対す る取組実施率	(R6年度)	100%	(R8年度)	99.50%
			ピーマン反収	(R6年度)	6936kg/10a	(R8年度)	9,560kg/10a
10	牧草・デントコーン・子実 用とうもろこし・WCS用稲・ 他地域で別途定める飼料作 物	耕畜連携助成 （水田放牧・資 源循環）	耕畜連携取組面 積	(R6年度)	11.82ha	(R8年度)	11.00ha
			飼料作物作付面 積	(R6年度)	97.22ha	(R8年度)	130.00ha
11	てん菜 ※基幹作物	直播栽培	直播栽培実施率	(R6年度)	97.64%	(R8年度)	98.00%
			てん菜作付面積	(R6年度)	105.94ha	(R8年度)	167.00ha
12	新市場開拓用米、加工用米 米粉用米、WCS用稲	新規需要米等の 作付	作付面積	(R6年度)	20.01ha	(R8年度)	3.91ha
			転換面積	(R6年度)	20.01ha	(R8年度)	3.91ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:恵庭市
協議会名:恵庭市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	品質・収量向上対策加算	1	6,600	小麦、大豆(黒大豆含む)、飼料作物(飼料用米を除く)、てん菜、馬鈴しょ(食用・加工用・種子用) ※全て基幹作物 ※全て種子含む	土壌分析結果に基づく適正施肥等土壌改良を目的とした取組
2	品質・収量向上対策加算	1	10,900	小豆、豆類 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	土壌分析結果に基づく適正施肥等土壌改良を目的とした取組
3	品質・収量向上対策加算	1	5,500	花き・花木、地域特例作物(キャベツ、ブロッコリー、白菜・南瓜・長ネギ・アスパラ) ※全て基幹作物 ※全て種子含む	土壌分析結果に基づく適正施肥等土壌改良を目的とした取組
4	地域振興作物助成	1	15,100	てん菜 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	湿害対策の実施や土壌改良資材の散布等
5	地域振興作物助成	1	5,500	小豆 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	湿害対策の実施や土壌改良資材の散布等
6	地域振興作物助成	1	5,400	馬鈴しょ、野菜、果樹、花き・花木 豆類、その他作物 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	湿害対策の実施や土壌改良資材の散布等
7	土づくり助成	1	18,300	地力増進作物	対象作物作付後に休閑させた後すき込み
8	土づくり助成(前作緑肥加算)	1	11,500	馬鈴しょ、野菜 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	地力増進作物作付後すき込んだ後対象作物を作付
9	塩類集積対策	1	3,600	花き・花木、地域特例作物(キャベツ、ブロッコリー、白菜・南瓜・長ネギ・アスパラ) 野菜、その他作物 ※全て基幹作物 ※全て種子含む	土壌分析結果に基づく適正施肥
10	耕畜連携助成(水田放牧・資源循環)	3	8,500	牧草・デントコーン・子実用とうもろこし・WCS用稲・他地域で別途定める飼料作物	利用供給協定に基いた水田放牧・資源循環の取組
11	直播栽培	1	700	てん菜 ※基幹作物	出荷・販売目的で対象作物を直播栽培にて生産する
12	新規需要米等の作付	1	20,000	新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、WCS用稲	新規需要米へ転換作付し種子消毒等の実施

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。